

令和8年度 東京都北区
生成 AI 活用による業務効率化に向けた実証実験に係る
情報提供依頼 (RFI) 参考・補足情報

1 本区におけるこれまでの生成 AI 活用に関する主な取組状況

令和6年9月～11月	文章生成 AI 試行導入
令和7年3月	「北区文章生成 AI ガイドライン」策定
令和7年4月	文章生成 AI の全庁導入
令和7年6月～8月	生成 AI 活用による業務効率化に向けた実証実験に係る情報提供依頼 (RFI) の実施
令和7年10月	・株式会社アイネス様と実証実験を開始 (参考: https://www.city.kita.lg.jp/city-information/pr/1011994/1020828/1021964.html) ・株式会社大塚商会様と実証実験を開始 (参考: https://www.city.kita.lg.jp/city-information/pr/1011994/1023464/1023466.html)
令和8年1月	株式会社 NTT データ関西様と実証実験を開始 (参考: https://www.city.kita.lg.jp/city-information/pr/1011994/1025207/1025220.html)

2 北区において導入している生成 AI ツールに関して

導入年度	生成 AI ツール一覧
令和7年度	既存のビジネスチャットと連携できる文章・画像生成 AI ツール
	議事録を作成できる AI ツール
令和8年度	Microsoft 製品と連携できる生成 AI ツール
	ノーコードで AI アプリケーションを作成できる AI 開発プラットフォーム
	電話や対面の問い合わせに関する音声文字起こし、問い合わせサポートや帳票作成ができる生成 AI ツール

等

3 2の生成 AI ツールを導入した経緯

職員の負担軽減や区民の方々のサービス向上を目的として導入いたしました。既存のシステムと連携できることやセキュリティ等の情報を元に比較検討し、導入に至りました。

4 北区に導入されているツールとの重複に関して

本 RFI において、広範な用途に対応できる生成 AI 活用についても情報提供を募っているため既存ツールとの重複を避ける必要はございません。情報提供いただいた新し

いツールが既存 AI ツールを上回る有用性が認められた場合には、既存ツールと置き換える可能性も想定されます。

- 5 **北区における生成 AI 活用に関するこれまでの取り組みと今後の取り組みに関して**
令和 7 年度において、文章生成 AI の利用方法や活用方法に関する研修を、希望者を対象に e-learning 形式で実施しております。
令和 8 年度は e-learning 形式と並行して、「ノーコードで AI アプリケーションを作成できる AI 開発プラットフォーム」の研修を対面で実施する予定です。
- 6 **北区における文章生成 AI ガイドラインに関して**
本 RFI において、「北区 文章生成 AI ガイドライン」に準拠していただく必要はありません。
- 7 **北区におけるネットワーク構成に関して**
北区では、 α モデルを採用しており、今後 α' モデルの導入を予定しております。
- 8 **北区の既存システムとの整合性に関して**
本 RFI において、北区の既存の IT システムやデータベース、生成 AI ツールとの整合性を取る必要はなく、幅広く情報提供を依頼いたします。
(例) 北区では α モデルを採用しておりますが、LGWAN-ASP 接続やインターネットを経由し接続するツールまで、幅広く募集します。
- 9 **北区におけるデータ保存場所に関して**
LGWAN 環境にオンプレミス設置のファイルサーバーにおいてファイルを集中管理しております。将来的には、クラウドファイルストレージ製品の活用も検討しております。
- 10 **北区において利用されているシステムファイルに関して**
マイクロソフト社製品 (Word や Excel 等) や PDF、DocuWorks 文書を主に取り扱っております。これらのファイルタイプを生成 AI ツールで利用することを想定しております。
- 11 **本 RFI で利用される本区固有情報の範囲に関して**
ご提案いただいた内容に応じて決定いたします。
- 12 **生成 AI の学習設定やデータの保存に関して**
生成 AI に入力した情報が、本区の意図に関係のない AI の学習 (再学習を含む) に利用されることは認められません。なお本区の管理下で行う学習や調整等の可否については、ご提案いただいた内容に応じて決定いたします。

また、生成 AI に入力した情報が、本区の意図に関係なく関係者のサーバ等に保存されないことが要件となります。そのため、本区との合意に基づくデータ入力及びデータ保存であれば問題ありません。

1.3 自社サービス以外の外部サービスを使う場合の費用負担に関して

本 RFI において、自社サービス以外の外部サービスを使う場合、あるいは機材やソフトウェア等を使用する際のライセンス費用や物品購入費用等も原則貴社側の負担となります。

1.4 生成 AI システムの複雑性に関して

本 RFI において、シナリオの複雑性に関わらず幅広い情報をご提供いただきますようお願いいたします。

なお、実施要領に沿う内容でご提案いただけるシナリオが複数あるようでしたら、可能な限り多くの情報をご提供いただけますと幸いです。

1.5 研修やコンサルティング業務の提案に関して

本 RFI において、「生成 AI 入門研修」や「プロンプト作成研修」といった業務効率化を目指す研修提案や生成 AI 導入に向けた環境整備に関するコンサルティング業務につきましては、受付を予定しておりません。「北区における生成 AI 活用を整理・設計」を行う提案は受け付けますが、実現可能性や職員の業務負担を考慮したうえで、採用の検討を行わせていただきます。

1.6 複数ベンダーによる情報提供に関して

本 RFI において、複数ベンダーによる情報提供も受け付けます。複数ベンダーによる実証実験を実施いただく場合は、協力会社（再委託事業者等含む）におけるセキュリティ体制等についてもご確認させていただきます。

（例）システム構築事業者とライセンスの提供事業者が異なる。

1.7 RFI の目標、KPI の設定について

本 RFI において、現時点では具体的なイメージや定性・定量目標等を定めておりませんので、広く情報提供いただきますようお願いいたします。本格導入となった際には、アウトプットやアウトカム指標を設けさせて頂く場合もございます。

1.8 実証実験における参加者人数・ライセンス数について

実証実験に参加する想定ユーザー（対象部署や利用人数等）は、ご提案いただいた内容に応じて調整していくため、現時点ではお示しできません。

また、来年度の本格導入（本格運用）後の想定ユーザーについても、導入ツールに応じて調整していくため、現時点ではお示しできません。

具体的な想定ユーザー要件がある場合は、情報提供書に明記いただきますようお願いいたします。

1 9 本格導入時の予算に関して

本 RFI において、導入規模や金額感などを限定せずに広く情報提供を募ることを目的としております。そのため、2027 年 4 月からの本格導入における具体的な予算規模は現時点ではお示しできません。また、上記の理由からコスト体系（ユーザー課金、トークン課金、定額制等）につきましても、特に指定はございません。もし具体的な予算計画やコスト体系を想定されている場合には、情報提供書に明記いただけますと幸いです。

2 0 本 RFI の選定基準に関して

ご提案内容については、回答票の各設問に基づき、具体性・実現性・安全性等の様々な観点から総合的に評価させていただく予定です。

2 1 本格導入時の契約形態に関して

他社製品との比較や導入時における状況により契約形態は異なります。必ずしも RFI において選定されたツールが本契約において指定されるとは限りませんので、ご了承ください。

2 2 実証実験におけるスケジュールに関して

「北区における生成 AI に関する取組み状況の概要と今後のスケジュール」に記載のある予定表において実証実験の実施が難しい場合においても、情報をご提供いただけますと幸いです。別途協議の上、実証実験を実施させていただきます。